

# 女性活躍推進法に基づく認定企業

香川県内第17号(令和4年3月15日認定)

## 社会福祉法人 すみれ福社会 (高松市)



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク（愛称：えるぼし）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

### ■ 認定の実績

- ◆労働者数：768人（うち女性482人） ◆業種：介護事業
- ◆雇用管理区分：介護職、看護職、保育職、栄養・調理職、相談員・事務職
- ・正社員に占める女性労働者の割合は59.3%、基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合は52.7%となっています。
- ・男性の平均継続勤続年数を1とした時の女性の平均継続勤続年数はすべての雇用管理区分において男性の0.7以上となっています。
- ・労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が45時間未満となっています。
- ・管理職に占める女性の割合は46.4%(産業平均値41.5%)となっています。
- ・直近の3事業年度で、非正規から正社員へ転換した女性が88人、再雇用した女性が2人、30歳以上の女性の正社員採用が10人となっています。

### ■ 認定企業からひとこと

#### [認定取得を目指したきっかけ]

幅広い年代が男女問わず活躍している私たちの職場を目に見える形でPRできればと思い、認定取得を目指しました。

#### [認定に向けて特に苦労したところ]

女性管理職の割合を改善していくために、現任者～中堅職員の定着率改善を課題として現在も取り組んでいます。

#### [女性活躍に向けた取組状況]

法人内キャリアパス制度をもとに、女性もキャリアアップし長く働くことができる体制づくりに取り組んでいます。

#### [今後の見通しや目標]

「えるぼし」認定に引き続き「くるみん」認定取得を目指します。

あなたの笑顔が私たちの幸せです



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>